

別紙1

リスク負担者について、「●」は主負担、「△」は従負担とする。

リスク分担表 1/4

段階	リスクの種類		リスクの内容	負担者	
				市	事業者
共通	契約 関連	募集条件	募集要項、要求水準書等の記載内容の変更、誤記及び提示漏れによるもの	●	
		契約手続き	市の帰責事由による契約締結の遅延、中止	●	
			事業者の帰責事由による契約締結の遅延、中止		●
		終了手続き	契約終了手続きに伴う、諸費用の発生及び事業者の清算手続きに関するもの		●
	制度 関連	法制度	本事業に直接の影響を及ぼす法制度・許認可の新設・変更によるもの	●	
			上記以外の法制度・許認可の新設・変更によるもの		●
		許認可等	市が手続きすべき許認可等の遅延によるもの	●	
			事業者が手続きすべき許認可等の遅延で事業者の帰責事由によるもの		●
		税制変更	消費税等の本事業に係る税制度の新設・変更によるもの	●	
			法人事業税、法人住民税等の事業者の利益に関する税制度の新設・変更によるもの		●
	社会	第三者賠償	事業者が行う業務(調査・設計・工事)により第三者に損害等を与えた場合及び契約不適合責任期間中の施設の契約不適合により第三者に損害等を与えた場合の賠償責任		●
			市の帰責事由により第三者に損害等を与えた場合の賠償責任	●	
		住民対応	本事業の実施そのものに関する地元合意形成等に関するもの(市の提示条件又は指示によるものを含む)	●	
			事業者が行う業務(調査・設計・工事)に関する住民反対運動等であって、事業者の帰責事由によらないもの	●	
			事業者が行う業務(調査・設計・工事)に関する地元合意形成等であって、事業者の帰責事由によるもの		●

リスク分担表 2/4

段階	リスクの種類		リスクの内容	負担者	
				市	事業者
共通	社会	環境問題	事業者の提案内容、業務に起因する環境問題に関するもの		●
			市の提示条件又は指示に起因する環境問題に関するもの	●	
	業務	想定外業務	第三者の加害行為(破壊、盗難、強盗、汚損、毒物混入、放火等)による、事業変更・施設運転停止・事業継続の不履行	●	△※1
	安全	事故災害	事業者の帰責事由による事故災害に関するもの		●
			市の帰責事由による事故災害に関するもの	●	
		安全確保	事業者が行う業務(調査・設計・工事)における安全性の確保		●
			市が行う業務における安全性の確保	●	
	労務	教育・研修	関連経費及び予備要員の配置又は応援要員の確保		●
		不正犯罪	事業者従業員の不誠実行為等による業務停止、契約解除		●
		情報漏洩	事業者の従業員による業務上知り得た秘密情報等の漏洩		●
			市職員による事業者の従業員個人情報等の漏洩	●	
	費用	物価変動	事業期間中の物価変動	●	△※2
		各種負担金	インフラ整備等に係る負担金(下水道受益者負担金等の市が負担すべきもの)	●	
		保険の付保	事業者が行う業務(調査・設計・工事)の各段階のリスクをカバーする保険に関するもの		●
		資金調達	事業者の資金調達		●
		構成員・協力企業	構成企業及び協力企業の能力不足等による事業の悪化		●
	変更・中断	計画変更	市の帰責事由による事業内容・用途の変更に関するもの	●	
			原水水質の急変(施設の処理能力を超えた場合)	●	

※1:事業者の善管注意義務違反や業務不履行等によるもの

※2:一定の割合を超える費用負担は市、それ以外は事業者の負担とし、その割合は設計及び建設工事請負契約書(案)において定める

リスク分担表 3/4

段階	リスクの種類		リスクの内容	負担者	
				市	事業者
共通	変更 中断	関係機関等の調整	市の帰責事由による事業の延期等に関するもの	●	
			事業者の帰責事由による事業の延期等に関するもの（建築確認申請、電気・ガス事業者との調整等）		●
		事業の中断等	市の帰責事由による事業の中断等	●	
			事業者の帰責事由による事業の中断（事業者の経営破綻、又は事業者の提供するサービス水準が一定のレベルを下回った場合等）		●
		契約不履行	事業者の帰責事由による契約不履行（事業者の整備した施設・設備の性能不足等）		●
		不可抗力	戦争、暴動、風水害、地震他、通常の予見可能な範囲外のものであって、市及び事業者の双方の責めに帰すことのできない事由による中断等	●	△※3
調査・設計	測量・調査		市が実施した測量・地質調査に関するもの	●	
			遺産・遺跡の存在に関するもの	●	
			上記以外の測量・調査に関するもの		●
	設計		市の帰責事由による（提示条件の大幅な変更等）による設計などの完了遅延・設計費の増大	●	
			事業者の帰責事由による（提案の不備、設計の不備、事業者の帰責事由による履行遅れ等）による設計の完了遅延・設計費の増大		●
	補助金・交付金受給		事業者の帰責事由による補助金・交付金申請に必要な事業者が作成すべき書類の提出遅延による、補助金の削減、受給不能に関するもの		●

※3:一定の割合を超える費用負担は市、それ以外は事業者の負担とし、その割合は設計及び建設工事請負契約書(案)において定める

リスク分担表 4/4

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
工事	用地	事業用地以外の建設に要する用地の追加的確保		●
		土壌汚染、地中障害物（残置廃棄物、不発弾等）、既存資料（地下埋設物、撤去対象施設等）及び現地で把握あるいは予見が不可能な地下埋設物に関するもの	●	
		既存資料及び現地で把握あるいは予見が可能な地下埋設物及び撤去対象施設に関するもの		●
	工事遅延	事業者の帰責事由による工事の遅延		●
		市の帰責事由による工事の遅延	●	
	工事費増大	市の提示条件及び指示の不備・変更等による工事費の増大	●	
		上記以外の事由による工事費増大		●
	工事監理・工事現場管理	工事監理に関するもの	●	
		工事現場管理に関するもの		●
	施設性能	施設の要求性能不適合、施工不良に関するもの		●
	施設損傷	施設の引渡し前に生じた不可抗力による施設損傷	●	△※4
		上記以外の事由による引き渡し前損傷		●
	施設の契約不適合責任	施設の契約不適合によるもの（契約不適合責任期間中）		●
		施設の契約不適合によるもの（契約不適合責任期間後）	●	

※4:一定の割合を超える費用負担は市、それ以外は事業者の負担とし、その割合は設計及び建設工事請負契約書(案)において定める